

令和6年6月定例会 代表質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「市長公約・所信表明について」

○木下充啓 議長のお許しをいただきましたので、会派、香芝市議会自由民主党を代表いたしまして、木下の代表質問をさせていただきます。

まず初めに、このたび新たに市長に就任されました三橋市長に改めてお祝いを申し上げたいと思います。市長、就任おめでとうございます。

三橋市長にとってこの議会が初めての議会となりますので、三橋市長の公約と所信表明について、また本市の景観維持・向上についてお聞きしてまいります。

まず、公約の一つ目として、「子ども真ん中社会」の徹底推進についてお聞きいたします。

全国的にも加速度的に進む少子化に対応するため、子育て支援を充実させ、子供を産み育てやすい環境を整備することは、国、県、そして全ての基礎自治体において重要な課題と位置づけられています。子育てで選ばれるまちになるためには、市長公約にある経済的支援や教育環境の整備は欠かすことができません。

学校教育においては、知・徳・体のバランスの取れた子供を育成する上でも、特に学力の向上は重要であり、全体的な底上げによる学力水準の引上げが必要と考えます。学力をつけることは、子供たちの将来の選択肢を狭めない、そしてよりよい人生を送るための重要な要素の一つであり、市長公約である「子ども真ん中社会」の徹底推進のうち、市内の中学生の学力の水準を奈良県トップレベルにする方針についてお聞きいたします。

まず、学力を奈良県内でトップ水準にするとは、どれぐらいのレベルを想定しているのでしょうか。このことについてお聞きをいたしまして、壇上からの質問を終わります。

○市長 ただいまの木下議員のご質問にお答えをいたします。

現在、本市の学力レベルにつきましては、全国学力・学習状況調査結果によりますと、小学校につきましては全国の平均値をやや下回っている状況でございます。奈良県内では、ほとんど平均値程度でございます。中学校につきましては、全国の平均値及び奈良県の平均値のいずれをもやや上回っている状況でございます。

全国学力・学習状況調査を実施する上での複雑な課題もあるところではございますが、まずは公約としてお示しをいたしました奈良県内でのトップ水準としては、全国学力・学習状況調査結果において、小学校、中学校、各教科の全国偏差値52.0以上を目指すというところが妥当な水準ではないかと考えているところでございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

全国学力・学習状況調査、ちょっと長いのでこれから学力テストと省略をさせていただきます。

ますが、令和5年度の結果を見ますと、奈良県全体では小学校、中学校とも全ての科目で全国平均を下回っておりまして。しかも、相当程度の下に位置するという状況であったことは間違いのないことだと思います。

この改善の指標としてK P I、何にするのかというのを教えていただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○市長 全国的な水準から下回っているというところでございまして、伸び代については大きくあるのかなというふうに思っております。

児童・生徒の学力につきましては、先ほど申し上げました調査結果から算出した偏差値で把握をいたします。学力の向上に向けましては、児童・生徒がどの資質、能力に関する問題を苦手としているのかを回答結果から分析して課題を捉え、授業の改善に生かすことが必要であると考えております。

小学校におきましては、国語や算数の科目の学力水準に課題が特にあるものと認識をしてございまして、これらの科目が好きな児童の割合もいずれも奈良県平均よりも低いため、まずこの学力向上の土台となるこの数値の上昇を目指すべきであるというふうに考えてございます。

中学校におきましても、教育委員会とも協議の上、教員の支援や実効性のある取組を実施してまいりたいと考えてございまして、必要に応じて、そのための予算措置も検討しているところでございます。

○木下充啓 K P Iとしては、学力テストの偏差値と、それから勉強が好きかどうかという、そのパーセンテージで結果は表示されるわけですけども、その割合を高めていくという、そういう認識で間違いがないか、確認をさせてください。

○市長 おっしゃるとおりでございます。

○木下充啓 以前より教育長のほうに一般質問で市内の子供たちの学力を向上させる取組についてお聞きしていますが、改めて現在までどのような取組を行ってきたのかについてご説明をいただけますでしょうか。

○教育部長 学力を向上させるために取り組んでまいりましたことをご説明させていただきます。

市教委の学校支援室におきましては、令和3年度から継続いたしまして、市内学校の管理職に対しまして学力向上の取組に対するヒアリングを実施いたしております。

以上です。

○木下充啓 その取組に関しまして、学力向上の取組に関しまして、もう少し詳しくご説明をいただけますでしょうか。

○教育部長 各校には、全国学力・学習状況調査の結果を分析して、課題を捉え、課題解決のための手だてを考え、組織的、計画的に取り組むよう指示をしているところでございます。

市内学校の管理職から年度の初めに各校の計画、年度の途中には計画の進捗状況、そして

年度末には取組の評価と次年度への課題等を聞き取りさせていただいております。その上で、分析の結果課題を正しく捉えられているかどうか、課題解決の手だては各校の状況に適切かどうか、そういったことを丁寧に指導、助言をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○木下充啓 取組の内容に関しましては、分かりました。

その中で、その課題とおっしゃっていることにつきましては、各校様々、また時と場合によって、時期によって、その課題というのも変わってくるかと思いますが、先ほど三橋市長の答弁にもありましたように、国語に関する課題等もあると思いますが、それはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長 国語については、課題が大きいというふうに考えてございます。

小学校国語科におきまして、全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均よりも下回っているという状況でございます。特に、国語科の書くことに関する問題の正答率が全国平均より低い状況でございます。その原因として、問いを正しく読み取る力、自分の考えを論理的に表現する力等に課題があるといったようなことが考えられます。これらの力は、学力全体の向上を図るために指導に力を入れる必要がもちろんございます。各校で既に重点課題としてこれらを捉えてございまして、着実な取組を進めているといったような状況でございます。

以上です。

○木下充啓 取組に関しましては、令和3年から取組を進めていただいているということでございます。また、7月には今年の学力テストの結果が公表される予定ですので、それをまた踏まえてお聞きしたいと思いますが、令和4年度と令和6年度を比較しますと、本市の中学生の平均正答率に関しては、かなり上昇している状況でございます。その取組の成果が現れてきたのではないかとというふうに考えておりますが、また7月の結果公表を確認をさせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の公約、お年寄りの安全安心な生活の保障についてに関しましてお伺いをいたします。

比較的平均年齢の低い本市におきましても、高齢化の波は避けて通ることができません。私の周囲を見渡しましても、元気なお年寄りが増えるとともに、早期に運転免許証を返上され、移動の自由が制限されるお年寄りや、そもそも移動が不自由な障害をお持ちの方もおられます。

市長公約の自家用車がなくても暮らせるまちづくりは、これからの社会には必要不可欠な要素であると考えます。そのような社会をつくるための、行政としての重要な役割についてお聞きします。

高齢者や障害をお持ちの方の移動の自由を確保するために必要な方策で重要と思われることは何でしょうか。

○危機管理監生活安全部長 コミュニティバスやデマンドタクシーなどの効果的な運用が重要と考えます。

コミュニティバスにつきましては、令和5年1月から現行ルートにて運行しており、各ルートとともに、市役所及び福祉センターを起点とし、市内各地域、鉄道駅、商業施設近辺を中心に停留所を配置したルート設定となっており、コロナ禍に落ち込んだ利用者数も順調に回復しつつあります。

議員お尋ねの移動の自由を確保するためには、まずコミュニティバスの運行の継続、持続が必要な方策と考えております。なお、コミュニティバス、デマンド交通共に身体障害者補助犬を、犬ですね、同乗していただくことが可能となっております。

以上でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

先日、6月14日付の日経新聞にバス停から半径1キロ圏外、徒歩で15分以上に住む人をアクセス困難者と定義して、この10年間で奈良県が一番多く、アクセス困難者を減少させたという記事がありました。その記事の中で、本市が取り上げられておりまして、市の財政負担は小さくないにもかかわらず、アクセス困難者をほぼゼロにしたと紹介されています。

このコミュニティバスの運営を持続可能なものにするためには、どのようなことが必要だとお考えでしょう。

○危機管理監生活安全部長 運営を持続可能なものにするためには、コミュニティバスに乗車いただくことが大切であり、ご利用いただくことが持続につながると考えております。民間の路線バスと同様に、利用しないとなくなってしまうという認識を持っていただき、利用することで維持していく、乗って残すことが重要と考えております。

以上でございます。

○木下充啓 先日も三橋市長自らカシバスの路線図を駐車場等に設置するという取組をしてこられました。そして、今月以降、路線ごと、それからバス停ごとの利用者数を公表して、利用を促していくという取組が始まっています。

カシバスやデマンドタクシーなど、高齢者の移動の自由と市の財政負担とのバランス、これは非常に難しいけれども重要なことだと思われれます。これをどのように取っていくおつもりなのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○危機管理監生活安全部長 本年6月よりコミュニティバスのバス停及び路線廃止見直し基準を導入し、現在計測を実施しております。この基準に照らしまして、利用状況の低いバス停や路線においては、廃止、見直すことにより、バランスを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木下充啓 行政の行う公共交通の運用に関しましては、単に費用対効果だけでは測れないものがございますが、持続可能でなければ意味がないと考えておりますので、難しい運用になるかとは思いますが、ぜひともよろしく願いをいたします。

続きまして、3つ目の公約、地元産業を大切にした地域活性化についてお聞きをいたします。

本市は、都市圏に近いという立地のよさや環境のよさから大阪のベッドタウンとして発展してまいりましたが、地元の商工業者も多く存在しています。地域の活性化や市民が職住接近のメリットを受けやすくするためにも、地元産業、事業者の成長、発展が欠かせません。

資本主義経済では、基本的には事業者の自律的な活動に委ねられることであり、行政が支援できるということには限界もあります。しかし、地元商工業者を支援していくために何か方策がないのか、どのような支援が可能なのか、現段階で考えていらっしゃる、その構想についてお聞きいたします。

○市長 地元産業の活性化を図るためには、所信表明でも申し上げましたように、国や奈良県、また地域の事業者により構成されている香芝市商工会等とも連携しながら、地元産業活性化に向けた様々な政策を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

また、本市独自でも補助金等によりまして、創業支援、また雇用促進等の支援もしているところでございまして、そういったところに関しましては、国や、また国の政府系金融機関等が実施する支援策に加えて、本市独自の支援があるということをしつかりと周知をしていくことで、どうせ創業するなら、どうせ事業をしていただけるんだったら本市でしていただくんだと、本市でしていただきたいんだという思いで政策のPRも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 いろいろな支援制度もあるということですが、本市において地域活性化を目指すために、どのような産業を誘致、創業支援、育成していくのか、その方針があればお聞かせいただけますでしょうか。

○市長 本市における産業の活性化を論じる際には、既存の本市において既に存在している製造業や商業などとの同業種の振興も重要でございますが、誘致に関しましては特定の産業に絞る考えは現時点ではございません。本市の道路等の交通網や土地の確保の可否等の地理的な条件、また人材の確保等の、そういった様々な環境を加味した上で、活気のある産業を誘致してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○木下充啓 本市におきましては、企業立地を促進するための用地が不足しているとか雇用のためのその人材をどうするかとか、様々な課題があると思われそうですが、市長におかれましては、現在の市内事業者の課題についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○市長 事業者の立場からの課題でございますが、土地の利用制限というのは、議員もお述べのとおりでございます。事業者が市内での移転や拡充を希望する場合に、その規制が支障となり、そのようなことから市外へ移転された事業所もあるというふうに聞いてございます。市内での土地の利用制限に関しましては、県の権限に属するものや市の権限に属するも

のがございますが、県に関する部分については、県も緩和措置を設けているものの、限られた業種が対象となっております。

土地の利用制限の課題につきましては、まずは市の権限に属するものから適切に緩和を図るなどの都市計画の見直しを実施し、それと併せまして県に対しましても必要な働きかけを行っていくことで、そういった事業者の課題の解消のために取り組んでまいりたいと考えてございます。

○木下充啓 私の知る限りでも、複数の事業者が近隣の市町のほうに本社を移転されたという事例がございますので、近隣市町の施策、そして本市の施策等の違いも加味しながら、企業誘致のために検討していただきたいと思います。

その課題として、私が一つ今重要だと考えている課題につきましてお聞きしたいんですが、現在の労働市場はかなりの売手市場になっています。既存事業者の間では、人手不足と賃金の上昇が大きな負担となっていることは多いと思います。事業者の大きな課題である人材の確保に関しまして、どのような支援が考えられるでしょうか。

○市長 人材確保についてでございますが、本市におきましてはパート等の非正規労働者の確保については、一定程度することができるというふうに認識をしておりますが、それよりも特に正規労働者の雇用に関して大きな課題があるというふうに認識をしております。

国も人材に向けて一定の支援策を講じているところでございますが、先ほども申し上げましたが、市としてもそれに加えまして、雇用促進補助金を含む企業立地推進補助金の支給制度を継続して実施することにより支援を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、その一環といたしましても、市内事業所のニーズに合わせることも必要であるというふうに考えますので、香芝市商工会が新たに実施する予定であるインターンシップに関する事業とも連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○木下充啓 先ほど答弁、今答弁のほうがございました商工会のインターンシップ制度に関しまして、新しい制度で、私も今まで聞いたことがなかったのですが、概要が分かればご説明をいただけますでしょうか。

○市長 現時点におきましては、香芝市商工会においてご検討をされているものと存じますので、まだ詳細につきましては、私も承知をしてございません。

○木下充啓 では、商工会と連携を保ちながら、また新しい取組を進めていただくことを期待しております。

また、引き続きこの雇用に関しましてですが、具体的な事業というのはほかに考えられるのでしょうか。

○産業振興局長 現在取り組んでおります事業につきましては、個人の就業支援に関しましては、ハローワークの求人情報の提供になります。また、事業所に対しましては、国や県が雇用促進に関する補助金やセミナーの開催を行っておりますので、それらの情報提供を

していきたいと考えております。

また、今後においては商工会と連携いたしまして、事業所の意見を反映した雇用促進事業を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○木下充啓 いずれにしても、商工会との連携が必要ということと、助成制度等の周知をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、既存産業の発展と、また新しい産業、事業の育成、これら両方を目指しておられると思いますが、これからの産業の発展には、香芝市として何が必要とお考えなのか、ご説明をいただけますでしょうか。

○市長 まず、産業の発展につきましては、まず地元事業者が活発に活躍していただけるような提案を行政としてもしてまいりたいというふうに考えてございます。

例えば、先ほども申し上げましたが、法規制に対する規制緩和やまちが活発になるようなインフラ整備など、活発な経済活動の前提となる道路交通網の整備をしっかりと図っていく、流通の確保につなげていくなど、事業を実施していただく上で足かせとなっている部分があれば行政的な面で支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○木下充啓 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

本日の新聞記事で、奈良県が三宅町に創業支援のための寮を開設する計画があるということが出ていましたが、香芝市としまして、例えばコワーキングスペースのようなものを設置をして、創業、それから企業誘致を促進するというお考えはありますでしょうか。

○市長 議員ご指摘のように、本市内におきまして、例えばコワーキングスペースを設置するような物件が十分でないという状況にあることは承知をしてございます。

ただ一方で、コワーキングスペースなど、本来的に民間事業者が進めていくべき事業を行政の立場で実施することは、現時点で考えておりませんが、民間からの需要があれば、市内での誘致は進めてまいりたいと思ってございます。

県内の他の市町村の取組事例を参考にしながら、一方で本市としては、基本的には助成等、支援策を講じていくわけですが、一方で助成をし続けっ放しということでは、事業に対する支援制度としては不健全なものと考えてございますので、支援は成長につながるようなものでなければいけないというふうに考えてございますので、それは何かという部分については、今後しっかりと研究をして進めてまいりたいと考えてございます。

○木下充啓 事業の育成に関する市長のお考えというのは、よく分かりました。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、4つ目の公約であります**鉄道・道路の利便性の向上について**お聞きをいたします。

鉄道・道路の利便性向上についても、私としましては強く推進をしていただくことを希望するものでありますが、近鉄二上駅に関してお聞きをいたします。

二上駅では、乗降客の急増による車両増加やダイヤ改正によって、停車本数の増加など近

鉄による対策が講じられてきた結果、以前よりは混雑は緩和されているように感じます。ただし、急行が止まるような、そういう停車駅になるには至っておりません。

急行が止まることによって都心へのアクセスが一層早く、便利になることは確実だと思います。しかし、近鉄も営利企業ですので、どの程度協力的かは未知数だと思います。二上駅への急行の停車の実現可能性と、駅周辺の通行車両の増加や通学児童の安全確保についてお聞きをいたします。

まず、二上駅、もしくは関屋駅に急行を止めるために近鉄と協議をしていくということですが、これはどのような時間軸で進めていかれる予定なのでしょうか。

○市長 時間軸というと、スケジュール感のことかと思います。

まず、前提といたしまして、所信表明でも申し上げましたように、特に旭ヶ丘や高山台地区等の住宅開発によって乗降客数が増加し、今や近鉄大阪線において、奈良県内の急行列車が停車しない駅の中で最も乗降客数が多い駅となった二上駅につきましては、急行列車の停車駅とすることができる可能性が十分にあるものというふうに考えてございます。また、かつては二上駅に急行列車を止めるという構想も存在し、一定、ホームの拡張等のための用地が今も残されているというふうに承知をしております。

また、急行列車の停車駅とするための案件も含めまして、それ以外もさらなる各駅周辺における魅力の向上を図るため、近畿日本鉄道株式会社に対しまして協議の実施を申し入れてまいりたいと考えてございます。協議に向けまして、まずは私の就任の挨拶に行かせていただきたいと考えてございますので、現在その日程の調整をしているところでございます。

○木下充啓 確かに、相手のあること、しかも大きな相手ですので、時間軸といいましても、そう簡単に決められるわけでもないというふうには思いますが、近鉄も営利企業ですので、株主の利益のため事業を推進しているわけですが、そのような企業経営に対して地方公共団体が影響力を持つということが可能なかどうか、私は疑問に思うのですが、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○市長 議員ご指摘のように、鉄道事業を行っておられる事業者が関わられる地方公共団体というのは、数多くに上るところでございます。昨今においては、例えば関東の地方におきましては、地元自治体の意向に反したようなダイヤ改正が行われるといった報道も承知をしております。

ただ、本市の発展につきましては、近畿日本鉄道株式会社の活発な事業活動抜きにしてはあり得ないということは所信表明でも申し上げましたところでございます。また、本市から協議を申し入れる事項というのは、単に鉄道事業者に対して負担を課するような要望をするというものではございません。鉄道事業者に対して、単に負担を求めるというものではなくて、各駅周辺における魅力の向上、鉄道沿線の価値の向上を共に図っていかうとする建設的なものでございます。このことは、本市のみならず、鉄道事業者にとりましても目標とするものでございまして、細かい点では協議が難航することも予想されますけれども、力強く前向きに協議を進めていくことができるのではないかと期待をしているところでござい

す。

○木下充啓 ウイン・ウインの関係を提案していくということだと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

これに関しまして、二上駅の西側の踏切の改良の件についてお聞かせをいただきたいのですが、これも大変時間のかかることだと思います。市長は、所信表明等で2車線化の構想をおっしゃっておられましたが、これに関しましてはどのような対策をお考えなのでしょうか。

○市長 現在、近鉄と二上駅の西側に隣接します関屋第5号踏切と、一つ大阪側にございます関屋第4号踏切の両踏切の拡幅について協議を行っているところでございます。

この2つの踏切は、通学路に指定されてございます。特に、関屋第5号踏切につきまして、私が小学生の頃から変わっていない非常に狭隘な危険な踏切であると承知をしてございます。また、車両の交通量も多いことから、児童・生徒の通行の際に非常に危険な状態でございます。

まずは、先ほど申し上げたような構想もある中で、最低限の安全確保を取る対策として、若干の拡幅、具体的には路肩の設置等、最低限の対策に向けて協議をしてみたいと考えてございます。

○木下充啓 路肩の設置というのは、車道以外に歩道を設けるということだと思います。そうすると、かなり安全性は向上するのではないかというふうに考えます。

2車線化につきましては、私個人的な感想としますと、二上駅東側の踏切もこれも狭隘で、実質的には1車線通行、交互通行ということになっておりますので、西側の関屋第5号踏切を2車線化すると、ショートカット的に車の通行量が却って増えるのではないかと懸念をしているんですが、その件につきましてはいかがでしょうか。

○市長 確かに2車線化をして交通を促進するような踏切の改良をすると、却って交通量が増加することも考えられるのではないかというふうにも思います。ただ一方で、路肩の設置、車線の側方余裕を確保するために設置する路肩を設けていくという程度であれば、その改善に伴った車両交通量が増加することはないものと考えてございます。

これからの協議におきまして、先ほども申し上げましたが、近鉄との協議を踏まえながら、歩行者の安全を最優先とするような整備をするようにしてみたいと考えてございます。

○木下充啓 歩行者の安全が最優先ということですので、ぜひよろしくお願いをいたします。

続きまして、5つ目の公約であります **あらゆる分野できめ細かな行政の実現について** お聞きをいたします。

公約と所信表明には、様々な公約において取組方針が掲げられており、ぜひとも推進をお願いしたい内容であります。特に、大規模な音楽コンサートなどが行える施設の再興を期待する声を多く聞きます。また、防災に関しましては、将来発生が予想される大規模地震等の

自然災害に備えて、防災無線の整備と避難行動要支援者のための個別避難計画策定にコミットをいただいております。

この中で、まずモナミホールに代わる複合施設の整備に関しまして、実現に向けて動く仮定した場合のスケジュールはどのようにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

○総務部長 現状の取組を含めまして、私からお答えいたします。

現在、香芝市公有財産活用検討委員会の下部組織に位置する専門部会におきまして、市役所付近を中心とした公共施設の再構築をテーマとして協議検討を実施しています。当該会議は、将来において自ら計画した事業の進捗、できれば竣工を自ら確認することができることという視点から、中堅職員を中心に組織しており、昨年度から既に6回の会議により、活発な議論及び意見交換がなされております。

中間的な報告では、現状の各施設の課題の抽出と整理、取り組むべき優先順位、事業進捗上の支障事項などについてまとめられ、まずは旧モナミホールに代わる市民ホールを、それ以外の機能も含めた複合施設として建設する方向が示されております。

今後は、市長の所信表明にもありました図書館や自習室などの機能の確保を含め、いわゆる青写真のブラッシュアップを行い、今年度末を目途に報告書を取りまとめたいと考えています。その節は、議員の皆様にもご覧いただき、ご意見も賜ってまいりたいと考えているところでございます。

○木下充啓 複合施設ということだと、ふたかみ文化センターをどうするのかという議論も当然されていることだと思いますが、まずは報告書のほうをお待ちしたいと思えます。

この大規模なプロジェクトに関しましては、当然財政的な問題が生じてくると思われませんが、こういうプロジェクトに関しましては、財政問題をどうするかというのは、関係者はもちろんそうですが、市民の皆様にも関心の高いところだと思われま。この財政に関しまして、現段階での方針等があればご説明をいただきたいと思えます。

○総務部長 貴重なご意見ありがとうございます。

財源につきましては、中・長期的な行政需要、こちらを十分に検証いたしまして、基金の有効な活用、公共施設等適正管理推進事業債などの財源措置が約束された地方債を効果的に活用してまいりたいと考えます。

また、これらによりまして、一般財源を少しでも減らすようにあらゆる財源確保に努め、市民サービスを減退させることのない持続可能な償還計画、こちらをしっかりと検討してまいりたい、このように考えています。

以上です。

○木下充啓 財政問題、これからどのような施設にしていくなか、その周辺施設をどうするかによっても大きく変わってくるところではありますが、基本的な方針としましては、一般財源をできるだけ少なくするというご検討いただくということですので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、防災に関しまして、今年の3月議会におきましても質問をさせていただきま

したが、周知のように南海トラフ地震などの巨大地震の発生が相当程度に高い確率で予想されています。防災につきましては、自助、共助の重要性について浸透が必要ですが、自助、共助の推進役であるべき自主防災組織の本市の状況について、市長はどのような認識を持っておられるのか、お聞かせをいただけますでしょうか。

○市長 地域や自治会によって防災に対する考え方や意識に差はございますが、市内の47自治会の中で45自治会の地域におきまして自主防災組織が構成されている現状を踏まえますと、自助、共助の意識を一定程度お持ちいただいているものと認識をしております。

以上でございます。

○木下充啓 確かに、47自治体のうち45自治会で自主防災組織が組織されているということではありますが、多分に形だけのところもあるのではないかとというふうに考えております。

本市におきましては、住む場所によって災害に対する備えや発災時の被害に大きな差が出るのがなく、全体的な被害を最小限に抑えていきたいというふうにも思うところであります。

本市の自主防災組織の底上げ、それから活性化についてどのようにお考えでしょう。

○市長 先ほど申し上げましたように、自主防災組織が構成されておきまして、自助、共助の意識を一定程度お持ちいただいているのは確かなんだろうなというふうに考えてございます。

一方で、具体的な災害を想定した上での避難所の運営等の防災訓練が十分に実施されていないという地域も多くございまして、より高い意識を持って充実した取組を実施されている自主防災組織とノウハウを共有するなどした上で、充実した取組を全市的に普及させていくことが重要であると考えてございます。

また、補足にはなりますが、本市主催の防災訓練につきましても、開催に向けて具体的に検討してまいりたいと考えております。

○木下充啓 防災訓練のほうは、ぜひお願いをしたいと思います。

現在も危機管理課におきまして各地で出前講座を開催していただいております。それは、もちろん効果のあるものだと、私自身も認識をしております。ただし、現在の出前講座というのは、ある程度意識の高い自治会、地域からの要請によるものであり、自主防災組織自体は地域の住民が自主的に行うものでありますので、行政から強制をするというものではないということは理解をしておりますが、その活動に温度差があるということを前提に、行政のほうからアプローチするような取組というのは検討できないものなのではないでしょうか。

○市長 現状では、市職員による出前講座や地域の防災訓練への参加において地域との連携を図っているところですが、議員お述べのように、地域によって差があるというところは事実でございます。

全市的に自主防災組織の活性化に向けまして、行政から一定程度働きかけを行うということも重要であると私も認識をしておりますので、その役割や必要性の周知をしてまい

りたいと考えてございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

市長の公約に関してお聞きをしまいましたが、公約につきましては、ぜひ積極的に力強く推進をしていただきたいという願いをいたしまして、公約に関しての質問を終わります。

「本市の景観維持・向上について」

続きまして、2つ目、本市の景観維持・向上についてお伺いをいたします。

本市が他の地域から移り住みたいと思うまち、市民が住み続けたいと思うまちは、行政によるソフト、ハードの支援に加え、景観がよく、気持ちよく暮らせるまちであることが重要と考えます。また、そのような住環境がまちのブランド価値を高め、市民の生活を物心両面で豊かにすると思います。その観点から、本市の景観の維持・向上とブランド価値について、基本的な認識をお伺いをいたします。

市長におかれましては、本市の現在の景観についての印象と景観が本市のブランド価値に与える影響をどのようにお考えになっているのでしょうか。

○市長 本市の景観についての印象というところで、まずお答えをいたします。

本市には、大阪に近い立地にあっても、身近に街路樹や公園などに豊かな緑が多く、また二上山の眺望などもございまして、優れた景観があるものと認識をしております。また、高山台地区や真美ヶ丘地区などの住宅地や近鉄下田駅周辺地区などは、一定の町並みが形成されている一方で、二上駅といった整備から時間が経過した駅前広場などは、一定のコンセプトを持ち合わせた上で景観が形成されているものではないという印象を持っております。

景観法の基本理念にも示されておりますように、良好な景観は豊かな生活環境に不可欠であり、また地域の個性や特性によって多様な形成が図られるべきものであるというふうと考えてございます。

したがって、他市の事例を参考にするなどいたしまして、本市の特性を生かした優れた景観が形成されるように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木下充啓 今ご答弁いただきましたとおり、美しく清潔なまちは本市のブランド価値を高め、本市の人口維持や増加に貢献するものであり、市民の心を豊かにするものだと思います。

本市の景観の維持、さらなる向上に向けてどのような施策に取り組む予定なのか。

○都市創造部長 道路や駅前広場、公園などの新たな整備にて地域の特性などを考慮した景観の形成に関する方向性を定めるなど、景観に配慮した事業計画の立案について検討を

進めてまいりたいと思っております。

差し当たりまして、重点的に道路の街路樹や公園施設の適正な管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 景観といいましても、短期的に取り組めること、それから長期で取り組まないといけなことがあるかと思います。そのうち、短期的な景観の向上策について、先ほどご答弁をいただきました本市の方策についてお聞きをしたいと思います。

景観に大きなインパクトを与えるものとして、ごみのポイ捨て、それから雑草の放置があります。特に目につきやすい駅前スペースの雑草対策について、現状をお聞きします。

○都市創造部長 駅前広場の除草業務につきましては、シルバー人材センターに委託しており、年2回、もしくは3回実施しております。

以上でございます。

○木下充啓 年2回、3回実施をいただいているということですが、二上駅周辺のロータリー、南北にロータリーがありますが、このロータリーは非常に緑が多く、管理されていれば美しい環境になっているかと思います。ただし、そのような美しい状況というのは、1年を通じてそう長くはないというふうに感じています。ほとんどの期間、雑草に覆われているというのが現状です。この雑草対策に関しましては、どうなってるんでしょう。

○都市創造部長 近鉄二上駅につきましては、他の駅と比べ草木が多いことから、年3回の除草を行っているところでございます。しかしながら、先日現地を確認したところ、草木は繁茂し、適切な管理ができていたと言え難い状況でございました。今後、さらに適正な除草回数や実施時期等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 駅前ロータリーに続く道路にあります街路樹に関しましても、高木は結構なんですけど、低木のツツジなんかは、そのツツジの中から雑草が生えてきて、非常に見苦しい道、街路が続いているという状況です。そのような中、二上駅周辺でもボランティアなどで花を植栽されているところもありますが、駅前の雑草対策にもボランティアは活用できないのでしょうか。

○都市創造部長 景観づくりには、市主体の業務はもちろんのこと、そういったボランティア活動などと協働で行っていくことが重要であるというふうに私も考えております。行政提案型のまちづくり活動支援事業の活用なども含め、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 ご答弁いただきましたように、市内の雑草対策を行政だけの人的な資本、それから財政で賄うには限界があるとも思いますので、地域のボランティアの活用に加え、先ほど答弁にもありました街路樹に関しましても、手入れの手間や管理コストが少なくても済むような街路樹、植栽の在り方というのでも検討していただければと思います。

市内の桜並木の保存についてお聞きをいたします。

特に、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害が広がっていると思いますが、この状況についていかがでしょうか。

○都市創造部長 本市では、令和2年頃にクビアカツヤカミキリの被害が確認されて以降、特に樹齢の長い桜にフラスや成虫の確認報告がございます。最近では、報告件数も多くなってきており、桜並木のようにたくさんの樹木が集まっている場所だけではなく、個人宅に植栽されている樹木についても被害報告を受けている状況でございます。

報告を受けましたら、状況をお聞きした上で駆除や防除の対応を行っていただくよう指導するほか、必要に応じて職員が現場確認して対応させていただいております。しかし、フラスや成虫が確認されましても、樹木により被害や影響に差があるように感じますので、該当する樹木を定期的に観察していただくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 この被害に関しましては、観察する以外に何か対策はないのでしょうか。

○都市創造部長 対策といたしましては、スプレー式殺虫剤により樹木内を食害する幼虫を駆除する、また幹に飛散防止ネットを巻くことにより成虫が飛散するのを防ぐなどの対策がございます。その他、成虫を発見した場合には、捕殺することで直接駆除する必要があります。そして、当該樹木を保護することはできませんが、樹木を伐採することも効果的に被害の拡大を防ぐこととして必要な対策と考えております。

以上でございます。

○木下充啓 逢坂のすぐる川沿いにかなり古い桜並木があるんですが、そこは恐らく7割、8割ぐらいはクビアカツヤカミキリの被害ですごいことになってるんですが、今お聞きしてる対応では、ちょっともう手に負えないような状況になってると思います。

そのような場合、伐採ということが選択肢として出てくるんですが、そのことに関しましては、市ではどのように関与していただくことができるのか、もしくはしていただけないのか、いかがでしょうか。

○都市創造部長 現在において、市のほうで伐採についての費用等っていうのは、補助という部分では今のところございません。

以上でございます。

○木下充啓 今後、被害がどのように広がっていくのか、もしくは終息していくのか、これは分かりませんが、場合によってはそういう補助等も今後検討をしていただくようお願いをしたいと思います。

このことに関しましては、当面できることとしては、樹木の観察等の必要性、それから対処方法についてしっかり周知をすることが必要だと思っておりますが、この件に関しましてはいかがでしょうか。

○都市創造部長 ご指摘を受けまして、早急に本市における対応マニュアルを作成させていただき、ホームページなどにおいて周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

す。

以上でございます。

○木下充啓 早急に対応していただくように、よろしくお願いをいたします。

続きまして、長期的な景観向上策についてお聞きをいたします。

本市の景観の維持・向上のためには、長期的な方策の一つとして、無電柱化、電線の地中化が考えられると思いますが、道路の無電柱化より良好な景観を形成されていくために、このようなことを検討していただきたいと思いますと思いますが、無電柱化については状況はいかがでしょうか。

○都市創造部長 議員のおっしゃるとおり、無電柱化は景観の形成に大きく寄与するものでございます。また、歩道などの有効幅員を広げることで通行空間の安全性を確保することや大規模災害において電柱倒壊などによる道路寸断を防ぐなど、様々な目的効果がございます。

以上でございます。

○木下充啓 能登半島地震でもその被害状況の写真等を見ておりますと、電柱が倒れて道路を塞ぐという写真を数多く見受けることができます。景観向上や防災などの観点から国が無電柱化を推進していますが、本市での取組はどうなっているのでしょうか。

○都市創造部長 国道165号、国道168号の両国道と県道中和幹線において、それぞれ無電柱化が計画されております。

以上でございます。

○木下充啓 国道、県道において新しくされるところは無電柱化が計画されてるということですが、本市の市道に関してはいかがでしょう。

○都市創造部長 現在、本市市道における無電柱化の計画予定はございません。しかしながら、国における無電柱化推進計画において、取組姿勢の一つとして新設電柱を増やさないということが上げられております。事業費用の増大化が大きな要因であります。無電柱化の効果を認識し、今後事業化される都市計画道路や主要幹線などの事業においては、無電柱化の必要性や効果について慎重に検討することが必要というふうに考えております。

以上でございます。

○木下充啓 無電柱化、費用もかかって、工期もかかるということですが、無電柱化以外にも電線を見えにくくしたり、景観をよくする手法がありますが、どのような手法があるのか、本市においてどのような取組があるのか、ご説明をいただけますでしょうか。

○市長 景観に配慮して、着色をした電柱や標識柱を設置しているという事例もございます。本市におきましては、下田地区におきまして、鹿島神社前の道路内の電柱等や国道165号の香芝郵便局前の標識柱などに着色された電柱、標識柱が設置されてございます。

また、景観を阻害するような状況といたしましては、例えば国道、県道、あるいは市道が交差する道路におきましては、一定の交差点に国が設置している標柱、あるいは県が設置しているもの、また県の中には道路管理者として設置しているもの、県公安委員会として設置

しているもの、また市は市として道路管理者として設置しているもの、あるいは電力会社が設置をしている電柱などが入り乱れているというような状況もございます。それらになるべく整理した上で、整理できるものについてはまとめて、標柱、あるいは電柱の数を少なくしていくというような取組についても重要であると考えてございます。そのあたりの考え方を他市の事例も参考にしながら、景観向上の観点からの検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○木下充啓 無電柱化は、景観に対してはかなり効果があるものだと思います。ただし、先ほども申し上げましたように、費用と工期の面で早期に普及させるというのは難しいと思います。

都市計画道路など、国の補助金なども活用して、できるだけ環境に配慮したものにしていただきたいと思いますし、また無電柱化以外にも軒下配線、裏配線など電線を見えなくするという手法がありますので、そういったものも併せて検討していただきたいと思いますというふうに思います。

質問は、以上にさせていただきます。

本日は、三橋新市長の公約に関しまして、そして本市の景観維持・向上とブランド価値についてお聞きをしましてまいりましたが、ご丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

三橋市長には、香芝市のより一層の発展、市民の生活向上のため、ご尽力賜りますようお願いを申し上げまして、香芝市議会自由民主党、木下の代表質問を終わります。ありがとうございました。